

飲み水を 未来につなごう ほくたちで

あしよろの上下水道

メーター器取替工事にご協力ください

お客様が使用されているメーター器が正確な計量で検針できるよう、計量法により有効期間が8年と定められています。

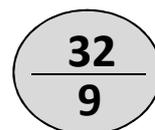
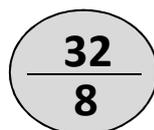
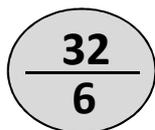
そのため、メーター器(私設メーター器を除く)の有効期限が満了となるまでに、計画的に取り替えていきます。

メーター器の取替作業は、足寄町指定給水装置工事事業者が行います。

また、お客様にメーター器取替費用を請求することはありません。

※消耗した部品交換や漏水修理はお客様負担となります。

- 取替作業は建設課上下水道室で契約した「請負業者」が行います。
- 取替作業時にお客様が立会する必要はありません。
- メーターボックスの上には物を置かないでください。
- メーター器取替完了後、水の使い始めに空気や濁った水が出ることがあります。しばらく出していただくと通常の状態に戻ります。
- 取替対象はメーター器のシール平成32年6月～9月対象です。



足寄町建設課上下水道室 令和2年度満期メーター器取替工事(前期)一覧

・取替対象は、平成32年6月～9月のメーター器となります。

工事名	施行場所	施行期間	請負業者
上水道事業用メーター器取替工事(その1)	旭町1～3丁目、北1条1～3丁目、北2条4丁目、北3条2丁目、北5条1丁目、北6条1丁目、下愛冠1～4丁目	4月24日～8月31日	株式会社 マルコ産業
上水道事業用メーター器取替工事(その2)	郊南1～2丁目、西町2～9丁目	4月24日～8月31日	有限会社 コミヤマ
上水道事業用メーター器取替工事(その3)	南1条2～4丁目、南2条2丁目、南2条4～5丁目	4月24日～8月31日	株式会社 マルコ産業
上水道事業用メーター器取替工事(その4)	南3条1丁目、南3条4～5丁目、南4条1～6丁目	4月24日～8月31日	有限会社 武藤住設
上水道事業用メーター器取替工事(その5)	南5条1丁目、南5条4～6丁目、南6条4～7丁目	4月24日～8月31日	有限会社 コミヤマ
上水道事業用メーター器取替工事(その6)	南7条1～4丁目、栄町1～2丁目、里見が丘	4月24日～8月31日	有限会社 白沢文栄堂
簡易水道事業用メーター器取替工事(その1)	芽登本町、上利別本町、大嘗地本町、鯉湾本町	4月24日～8月31日	株式会社 マルコ産業
営農用水道事業用メーター器取替工事(その1)	愛冠、芽登、西登牛、共栄町、上利別、新町、中足寄、中矢、白糸、平和、茂喜登牛、西仙美里	4月24日～8月31日	株式会社 マルコ産業

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 Tel.0156-25-2141 (内線357)